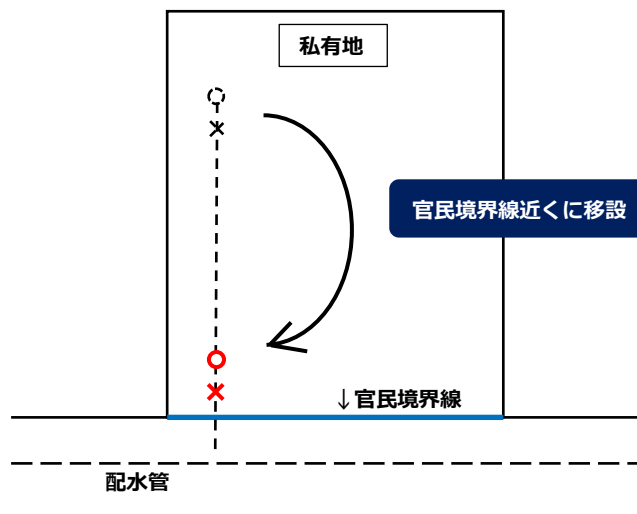


新築・建替え時におけるメーター位置についての注意

次のような場合は、新築や建替え時にメーターを官民境界線の近くに移設していただきますので、別途協議をお願いいたします。

敷地の奥にメーターが設置されている場合

検針や漏水修繕の観点から、敷地の奥にメーターが設置されている場合は、新築や建替えの際にメーターを官民境界線の近くに移設してください。



民地(私有地)に連合栓が布設されている場合

私有地に布設されている連合栓は、将来的に解消していく方針です。新築や建替えの際にはメーターを官民境界線の近くに移設してください(下図①②)。

足利市では①配水管からの新規取出しを推奨しています。

